

第2節 東北経済産業局	496
　東北経済産業局の2009年度の主な動き（総論）	496
　　総務企画部	496
1. 一般管理・企画調整等に関する業務	496
2. 統計調査に関する業務	497
　　地域経済部	498
1. 地域経済の活性化に関する業務	498
2. 産業活性化のための支援に関する業務	499
3. 産業クラスター計画の推進に関する業務	499
4. 技術振興に関する業務	500
5. 情報産業及び製造業の振興に関する業務	501
　　産業部	503
1. 地域産業の振興に関する業務	503
2. 国際化・通商に関する業務	504
3. 中小企業対策に関する業務	505
4. 商業・流通サービス産業に関する業務	507
5. 消費者行政に関する業務	507
6. アルコールに関する業務	508
　　資源エネルギー環境部	509
1. 環境関連産業に関する業務	509
2. 総合エネルギー対策に関する業務	510
3. エネルギー広報に関する業務	511
4. 石油業に関する業務	511
5. 鉱業に関する業務	512
6. 電源開発に関する業務	512
7. 電気事業に関する業務	512
8. ガス事業に関する業務	512
9. その他の資源、エネルギー、環境に関する業務	513

第2節 東北経済産業局

東北経済産業局の2009年度の主な動き（総論）

(1) 東北経済の景況

東北経済は2008年度後半の後退局面から、生産が低水準で推移する中、持ち直しの動きがみられた。個人消費については政策効果により家電や自動車販売が動いたが全体としては弱い動きが続いた。また、設備投資が低水準で推移するとともに、雇用情勢については有効求人倍率が低水準で推移するなど、厳しい状況が続いた。

(2) 重点施策、アクションプランの策定

(A) 重点施策の策定

政府の「未来開拓戦略」、「東北圏広域地方計画」等に照らし、政策的整合性を図る観点から、2007年に策定した「中期政策の考え方」の見直しを行い、これに沿って、当局が重点的に取り組む施策を「重点施策」として体系的に取りまとめた。

(B) 東北地域経済の発展の方向性・アクションプランの検討

「東北圏広域地方計画」の広域連携プロジェクトを踏まえ、地域経済を支える強靭な産業構造を構築していくために、「東北地域産業創造戦略会議」等において議論を行った。それを受け、当局が取り組むべき「東北地域経済の発展の方向性」とその具体的な行動計画である4つのアクションプラン、「次世代自動車、先進医療機器等のイノベーションの促進」「農商工連携など地域資源を活用した新成長産業の創出」「東北地域の特性を踏まえた持続可能な低炭素社会の形成」「グローバルゲートウェイとしての東北地域」を取りまとめた。

(3) 組織改編

当局では2009年7月に組織改編を行い、二室を新設した。

当局では、「TOHOKUものづくりコリドー」の中で情報サービス産業を、5つの産業分野をサポートする重要な産業であると位置づけ、組込みソフト産業等の更なる活性化を推進しており、その競争力強化を図るために、情報・製造産業課に情報産業支援室を新設した。

また、農商工連携、地域資源活用、新連携の3事業を一元的かつ効率的に促進する体制を構築し、豊富な農林水産

品、観光資源など地域が持つ潜在能力を顕在化させ、中小企業の競争力強化と付加価値の高い新たな事業への取組を促進していくために、中小企業課新事業促進室を新設した。

これらの組織を整備したことにより一層東北地域の現状に即した施策を実施し、東北地域の更なる活性化を図っていく。

総務企画部

1. 一般管理・企画調整等に関する業務

(1) 施策に係る企画調整

(ア) 調査事業の総合調整等

施策の推進に資する調査事業の総合調整等を行うとともに、先導的な調査の企画立案を行った。

(イ) 他省庁・地方自治体等との連携事業

地域の発展という共通目標に向けて、他省庁や地方自治体等と連携・協働に取り組んだ。

(A) 他省庁との連携事業

(a) 東北地域づくり連絡会議

各局における地域づくり関連主要施策等について情報交換を行った。

(B) 地方自治体(各市町村)との連携事業

(a) 経済産業施策セミナー

地域の自治体(市町村)自らが独自の戦略によって地域振興策に着手していくことを支援するため、これらにかかる自治体職員等に対し、自治体へのアンケート調査で要望の多かった「農商工連携」について、2009年10月22~23日、仙台市においてセミナーを開催した。

(b) 内閣府東北圏地方連絡室

内閣官房により募集、採択を行う地方の元気再生事業について選定ヒアリング等の準備作業及び委託契約を行い、地域プロジェクトの立ち上がり期の取組支援を行った(企画室長が地方連絡室メンバーを併任)。またブロック別担当参事官制により窓口を一元化し、地方からの相談の一元的対応を行い、地域活性化応援隊派遣事業を行った。

(c) 管内経済界等との連携事業

(d) 東北地域産業創造戦略会議

地域産業の創造と活性化に向けた総合的な方策を

協議するため、東北地域の各界の代表者で構成する「東北地域産業創造戦略会議」を設置し、同会議を2009年11月、2010年3月に仙台市内で開催した。

(ウ) 財団法人東北産業活性化センターへの指導及び監督調査委員会へのオブザーバー参加等、財団法人東北産業活性化センターの事業に係る指導・助言を行った。

また、財団法人東北開発研究センターとの合併に関して、承認申請に係る支援・助言を行った。

(エ) 地域サポーター制度

地域との密接な連携を強化するために当局全職員が担当地域の総合窓口として、各県チーム毎に地域（県、市町村）との意見交換や企業訪問、施策説明会の実施などを行い、地域との連携を深め、プロジェクトの発掘、及び支援を行った。また、地域サポーターの活動支援のため、地域施策勉強会、地域施策ハンドブックの作成、チーム長会議を行った。

(2) 情報システムの整備及び管理

(ア) PC-LANシステムの安定稼働に関する業務

(A) PC-LANサーバ稼働状況の管理

現システムの安定運用を図る観点から、ファイルサーバ等各種サーバに係る稼働状況の監視を行った。

(B) 業務支援サーバの管理

職員の業務支援を目的に設置している「業務支援サーバ」の安定運用確保のため、セキュリティパッチの適用やバックアップの実施、各種システムの更新作業等の対応を行った。

(イ) 職員の情報リテラシー向上等に関する業務

ヘルプデスクの常設

職員から寄せられるアプリケーションの操作や質問及びネットワーク機器等の障害等に対応するために、ヘルプデスク職員を常駐させ、迅速な対応を図った。

(ウ) 情報化推進に関する業務

東北経済産業局内の業務効率化と情報共有化を促進するため、業務支援システムの更新を行うとともに、新システムの開発・運用等、業務環境の整備を行った。

(3) 広報

(ア) ホームページやメールマガジンによる広報ツールとしての特性を活かしたタイムリーな情報提供を行った。

(イ) 局の施策等の情報発信のため、局長プレス懇談会の開催のほか、プレスへの情報提供を行った。

(ウ) 局のミッションや組織体制、具体的な施策や業務を一般に伝えるため、東北経済産業局パンフレットの作成を行った。

(4) 情報公開

(ア) 2009年度は情報公開法に基づく10件の情報開示請求を受理した。

(イ) 情報公開に対応した文書管理を徹底するため、職員を対象とする総合文書管理システム(DOMS)研修を実施した。

2. 統計調査に関する業務

(1) 基幹統計調査

経済産業省が所管する基幹統計調査のうち次の統計調査事務を実施した。

・経済産業省生産動態統計調査

・経済産業省特定業種石油等消費統計調査

また、2009年10月～2010年1月の4カ月間に調査票提出促進運動を実施し、調査票提出率の向上を図った。

(2) 経済動向等の作成・公表

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

・鉱工業生産・出荷・在庫指標（毎月）

・大型小売店販売額動向（毎月）

・コンビニエンス・ストア販売動向（毎月）

・管内経済動向（毎月）

・地域経済産業調査（年4回）

・東北の実質経済成長率（毎年）

・東北地域の工業について（毎年）

・東北経済産業統計年報（毎年）

・企業活動基本調査報告書

・平成17年東北地域産業連関表（5年毎）

・東北経済のポイント

(3) その他

・昨今の内外における経済環境を踏まえ、東北における景気回復の早期実現に資するため「最近の経済動向と今後の見通し」に関する説明会を開催し、各種分析資料の普及を

図った。

地域経済部

1. 地域経済の活性化に関する業務

(1) 商工業の振興に関する業務

(ア) 「商工会議所法」の施行

商工会議所の振興を図るために、管内商工会議所に対する各種指導業務を行った。具体的には、2009年度は定款変更認可を4件行ったほか、管内商工会議所の周年記念事業、東北六県商工会議所連合会定期総会等各種事業への出席を行った。

(イ) 競争紛争に係る相談

事業者間の競争紛争に関する情報（通報や相談）を総合的に受け付け、紛争解決のために法令上の措置が必要な場合には、法令上の権限を有する部局に対し、事案を紹介し、必要に応じて調査・措置の請求を行った。

(ウ) 有効競争レビューの実施

重要市場に関して、その競争状況についての調査を本省へのテーマ提案、採択を経て実施した。

・「東北地域における環境関連産業の競争環境調査」（1件）

(エ) 「不公正な取引方法に係る協力スキーム」の構築

・2008年3月25日以来、経済産業省と公正取引委員会は不公正な取引方法に係る独占禁止法違反秘匿行為に関する情報を効果的に収集し、機動的に調査・処分を行うため、「不公正な取引方法に係る協力スキーム」を構築している。
・当局では、競争環境整備室、中小企業課及び資源・燃料課が事業者等から不公正な取引方法等に係る相談がなされたときに、事務処理マニュアルに基づき対応しており、2009年度は6件の相談を受け付けた。

(2) 産業人材政策に関する業務

(ア) 産学人材育成パートナーシップ事業

大学と産業界との対話を促し、産業界のニーズと実際の教育との間のミスマッチ解消や、横断的・制度的課題、業種別課題の解決を図るために、産学連携による人材育成プログラムの開発・実証を電気・電子分野を対象に東北大学等で行った。また、地域経済の自立的発展のための基盤を整備する観点から、農商工連携を促進するための産学連携に

よる人材育成プログラムの開発・実証を宮城県、山形県内で行った。

(イ) 工業高校等実践教育導入事業

地域の産業界・工業高校・行政が連携し、生徒の企業実習、企業技術者の学校への派遣、教員の企業研修等を実施することにより、若手ものづくり人材の育成を支援する事業を岩手県、宮城県、山形県、福島県内の工業高等学校で実施した。

(ウ) アジア人財資金構想事業

日本企業に就職意志のある能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、専門教育から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する専門イノベーション人材の育成を促進する事業をIT分野を中心として東北大学、会津大学、山形大学等で実施した。

(エ) キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業

初等中等教育段階において、地域一体となったキャリア教育を推進するため、産業界と教育界をつなぐNPO・企業等の民間主体のコーディネーター人材を育成する事業を仙台市内で実施した。

(オ) 社会人講師活用型教育支援プロジェクト

子供たちの理科離れを防止するため、児童が学ぶ理科の単元と実社会を結び付けた理科授業を実施し、理科への興味を喚起する事業を秋田県及び宮城県内の小学校で実施した。

(カ) 早期工学人材育成事業

イノベーションを担う人材を育成・確保する観点から、産業技術の社会的価値や重要性に関する理解を促進するとともに、将来のキャリアパスへの関心を高め、職業観を醸成する事業を宮城県内の中学校及び高等学校で実施した。

(キ) 体系的な社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業

大学教育において社会人基礎力を発揮する機会を多く設けるとともに、能力を適切に評価することによって、学生の社会人基礎力を伸長し定着させる事業を宮城大学で実施した。

(ク) 起業教育の普及・促進

地域の特産品や特色ある資源を活用した商品開発、ビジネスプランを作成することで、東北地域の児童・生徒にチ

ヤレンジ精神や創造性等の起業家精神、問題解決力・実行力等の起業家の資質・能力を涵養することを目的に「地域の魅力発見アイデアコンテスト」(参加校数 24 校、参加児童・生徒数 619 名) を実施した。

(ヶ) 中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備事業

東北地域の中小研究開発型・ものづくり企業において、大学院・大学・高等専門学校等の高度若手人財を確保するための長期企業内研修制度を開発・実施した。

(コ) 中小・小規模企業の人材対策事業等

中小・小規模企業にとって重要な経営資源である人材の確保・育成を支援するとともに、厳しい雇用情勢に資するため、ジョブカフェ事業やものづくり分野の人材確保・育成事業、求職者等を対象とした地域の魅力発見バスツアー事業等を域内各地で実施した。

2. 産業活性化のための支援に関する業務

(1) 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

(ア) 「BUYベンチャー東北運動」事業の実施

東北地域の中小・ベンチャー企業の販路開拓を促進するため、首都圏における企業OB人材等のノウハウを活かし、企業と共同で経営戦略を策定し、自律的な販路開拓活動を行うセールスパートナー事業を実施した(参加企業: 9 社)。また、BUYベンチャー企業の首都圏での販路開拓活動の実践機会を創出するため、中小企業総合展出展支援事業(参加企業: 12 社)を実施し、出展小間料の補助及び出展企業の紹介パンフレットを作成・配布し、広報から商談までの販路開拓活動を支援した。

(イ) 「東北IM連携協議会」ワークショップの開催

2008 年 2 月に設立した同協議会の自立的活動の基盤強化を図るとともに、東北地域のインキュベーション・マネージャー等が支援ノウハウを共有し、ネットワークを広げ、連携することでより効果的な新事業創出支援活動を行うことを目的とする研修・交流会を釜石市、白河市で開催した。

(ウ) 「起業家支援セミナー」の開催

起業経験者等による資金調達の事例を交えた成功のポイント、その後の事業展開等に資することを目的として岩手県盛岡市において開催。(2010 年 2 月)

(エ) ソーシャルビジネス／コミュニティビジネス支援

地域の様々な社会課題をビジネスとして解決するソーシャルビジネス／コミュニティビジネスを振興し、新たな雇用と所得の創出、地域活性化を実現するため、地域新事業創出発展基盤促進事業を実施した。

(A) コミュニティビジネスノウハウ移転・支援事業（補助事業）

・特定非営利活動法人いわてNPOセンター

(B) 農商工連携等促進人材創出事業（補助事業）

・特定非営利活動法人NPO推進青森会議

・特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク

(C) 地域新事業創出発展基盤促進事業（委託費）

・株式会社デュナミス

(オ) 産業支援施策の周知を図るため、「東北における創業支援・技術開発支援ガイドブック」(2008 年度) を作成配布した。

(カ) 産活法の認定

生産性向上に向けた、再編・設備投資など企業の前向きな取組を支援するための「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、1 件の事業再構築計画を認定した(2010 年 3 月)。

(2) 産学官の連携推進に関する業務

(ア) 関係機関会議の開催

東北地域の産学官連携の実質かつ着実な進展を図るため、大学関係者への情報提供の場として東北リエゾン機関ネットワーク会議(2010 年 3 月)を開催した。

(イ) 抱点整備事業の推進

2009 年度 1 次補正予算において産学連携による地域イノベーション抱点を創出するため、次ぎの産業技術研究開発施設整備費補助金(先端イノベーション抱点整備事業)を実施した。

・国立大学法人東北大学

健康寿命増進型メディカルイノベーション開発抱点

3. 産業クラスター計画の推進に関する業務

(1) 産業クラスター計画第Ⅱ期後期計画の実施

東北地域におけるクラスターの早期形成を目指す産業クラスター計画第Ⅱ期(2006～2010 年度)のプロジェクトとして「東北地域クラスター形成戦略『TOHOKU ものづくりコリドー』」に基づく事業を実施した。「TOHO

KUものづくりコリドー」は、東北地域においてクラスターが形成される可能性のある産業集積地域におけるイノベーション創出能力の高い7つの技術・産業分野を核にクラスター形成活動を行い、地域同士がコリドー（回廊）を通じて緊密な連携を行うことによって東北全体をモノ作り分野で新事業・新製品を次々と生み出すイノベティブな地域となることを目指している。

(ア) 計画概要

・第Ⅱ期における目標値

：新事業創出件数 2,400 件

・重点産業分野・技術

：《出口産業分野》

半導体等関連産業分野、自動車関連産業分野、医療・福祉機器関連産業分野

《技術等分野》

MEMS 技術分野、光産業分野、IT 分野、非鉄金属リサイクル分野

・早期のクラスター形成を目指す地域

：北上川流域地域、広域仙台地域、山形・米沢地域、広域郡山地域

(イ) 実施した事業等

・技術や事業化に関する研究会活動

：イノベーション創出会議（自動車関連産業分野）、半導体産業推進WG（半導体等関連産業分野、光産業分野）、東北地区医療機器産業支援ボード（医療・福祉機器関連産業分野）、東北マグネシウム研究会（非鉄金属リサイクル分野）ほか

・セミナー、マッチング会の開催や展示商談会への出展
：メディカルクリエーションふくしま 2009（2009年11月/医療・福祉機器関連産業分野）、ものづくり分野融合研究会（2009年8月/光産業分野）、Embedded Technology 2009/組込み総合技術展（2009年11月/IT分野）、セミコン・ジャパン 2009（2009年12月/半導体等関連産業分野）、産学官連携フェアみやぎ（2009年9月/自動車関連産業分野）、マイクロマシン展（2009年7月/MEMS 技術分野）、環境経営セミナー（2009年10月/非鉄金属リサイクル分野）ほか

・各種調査等の実施

：東北地域における地域イノベーションの創出に向けた

政策基盤形成調査（全分野）、東北地域半導体等関連ものづくり企業ガイドブック（半導体等関連産業分野）、東北地域医療機器関連企業ガイド（医療・福祉機器関連産業分野）、東北の組込み関連企業ガイド 222（IT分野）、東北地域の非鉄金属リサイクル基礎調査（非鉄金属リサイクル分野）、東北地域の資源を活かした医療機器関連産業集積のための基礎調査（医療・福祉機器関連産業分野）など

・その他

：青森県組込み技術フォーラムの設立（2009年9月）

：みやぎ高度電子機械産業振興協議会の設立（2008年11月）、いわて医療機器事業化研究会の設立（2008年8月）、置賜メディカルテクノ・ネットの設立（2008年11月）

(2) ネットワーク形成、事業化支援等へ支援

広域的新事業ネットワーク拠点重点強化事業により、域内の推進組織及び拠点組織を通してネットワーク形成、事業化支援等の取組を支援した。

・交付金額（総額） 79,851 千円

・推進組織（1組織）

（株）インテリジェント・コスモス研究機構

・拠点組織（4組織）

（財）21 あおもり産業総合支援センター、（社）東北ニュービジネス協議会、（財）山形県産業技術振興機構、（財）福島県産業振興センター

4. 技術振興に関する業務

(1) 地域技術の振興

(ア) 新規産業創出に向けた技術開発の促進

産官学連携を通じた地域のイノベーションの創出による地域技術力の向上及び活性化を目的に、以下の研究開発の公募・採択を図った。なお、これら研究開発制度の周知と地域全体の提案力の向上を目的として、公募前に東北地域内8カ所において、他機関と連携し提案公募説明会を開催した。

(A) 地域イノベーション創出研究開発事業（委託費）

実用化技術の研究開発支援を通じて、最先端の技術シーズをもとに、新たな需要を開拓し、地域の新産業・新事業の創出に貢献しうる製品等の開発を行う提案に対

し委託契約を締結した。

2009 年度の契約件数 (単位 : 件)

一般枠	8 (6)
農商工連携枠	1(1)
地域資源活用枠	1(1)
合計	10(8)

() 内は前年度継続分

(B) 地域資源活用型研究開発事業

実用化技術の研究開発支援を通じて、地域に存在する資源（地域資源）を活用した、新産業・新事業の創出に貢献しうる製品等の開発を行う提案に対し委託契約を締結した。2009 年度の契約件数は 1 件(前年度継続)。

(C) 戦略的基盤技術高度化支援事業（委託費）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削、めっき等）に資する革新的かつハイリスクな研究開発等行う提案に対し委託契約を締結した。

2009 年度の契約件数は 14 件(うち前年度継続分 11 件)、2009 年度補正予算事業の契約件数は 22 件。

(D) 地域イノベーション創出共同体形成事業

地域のイノベーション創出基盤の整備及び地域経済の活性化を図ることを目的に、地域のイノベーションを担う大学や公設試験研究機関等が参加する広域的連携組織（共同体）が取り組む事業を補助した。

これにより、東北 6 県 公設試験研究機関 公開設備・機器データベースや東北地域の主要産業である輸送機械、電気・電子、食品分野について、東北 6 県の公設試験研究機関の技術マップなどを作成し、地域イノベーションを担う域内の产学研連携機関の推進を図った。

(補助率：補助対象経費の 10 分の 10 以内)

採択テーマ数：1 件

(イ) 工業標準化関係

(A) J I S マーク表示認証に関して、管内 14 事業所に対して立入検査を実施した。

(B) J I S マーク表示認証制度の円滑な運営と認証事業所における品質管理責任者の資質向上のため、「J I S マーク表示制度に関する東北ブロックセミナー」を開催した(2010 年 3 月)。

(ウ) 産業財産権に関する業務

(A) 知的財産権に関する指導、相談

2009 年度特許室利用状況：775 件

(B) 知的財産権制度の普及

[1] 各種セミナー等の開催

a. 知的財産権セミナー

・大学・高専等研究者向けセミナー：管内にて 4 回開催

・中小・ベンチャー企業向けセミナー：管内にて 1 回開催

・公設試験研究機関等向けセミナー：管内にて 9 回開催

b. 知的財産権制度教育支援事業

・管内 51 校にて開催

(C) 「産業技術力強化法」に基づく審査請求料・特許料の軽減申請（減免制度）

2008 年度確認書の交付実績：111 件

5. 情報産業及び製造業の振興に関する業務

(1) 情報技術を活用した経営革新の支援

(ア) 東北 I T 経営応援隊事業

地域中小企業の I T 化を支援するため「東北 I T 経営応援隊」を発足(2004 年 12 月)し、地域内の情報関連団体、金融機関、公的支援機関等と連携を図りながら、I T 経営に関する気づきセミナー、コンサルティング事業、成功事例発表会、I T 経営実績企業の表彰等を実施した。

また、I T 経営応援隊事業により高められつつある地域の I T 活用力をより一層強化するため、地域中小企業と I T ベンダの連携と、地域の I T 供給力強化を図る地域主導の仕組みを「地域イノベーションパートナーシップ」として展開した。

(2) 情報化支援のための普及・啓発等

(ア) 国の情報政策の普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発させるために、東北総合通信局、東北農政局、東北地方整備局と合同により「第 13 回地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催し、2010 年度経済産業省情報政策の予算案等について説明した。

(イ) 各種セミナー開催

地域中小企業の情報化における必要な知識の習得に寄

与するため、情報セキュリティ関連のセミナー、電子署名・認証業務普及に関するセミナー等を関係機関と協力し開催した。

(ウ) 地域情報化基盤整備

地域中小企業が必要とする情報サービスの質的・量的向上を図ることで、中小企業の情報化を推進し、地域経済の活性化に貢献することを目的として、地域の中小ＩＴベンダ同士が連携して情報基盤を整備する活動に要する経費を補助した。

採択件数： 2件

(3) ものづくり日本大賞に関する業務

・「第3回ものづくり日本大賞」は、製造・生産現場で活躍する方々や伝統の匠の技を受け継いできた方々など「ものづくり」に携わっている優秀な人材等を表彰する制度。応募者の中から審査を行い、経済産業大臣表彰3件、特別賞1件、優秀賞2件が受賞された。その他東北経済産業局長表彰11件を表彰した。
・受賞案件については、PR冊子を作成し広く広報を行う他、受賞者を含めたものづくり企業を集め、フォーラムを開催した。

(4) 「元気なモノ作り中小企業300社」に関する業務

これまで「元気なものづくり中小企業300社」に選定された企業に対し、フォローアップを行うため、「TOHOKU ものづくりネットワーク300」と称して、新技術・新事業の創出を目指した取組みを実施した。

(5) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法

律」(2006年6月13日施行)に基づき、中小企業から認定申請のあった特定研究開発等計画の認定(41件(21年度新規))を行うとともに、戦略的基盤技術高度化支援事業で新たに25件(21年度新規)を採択した。

(6) 業種別施策の推進

(ア) 機械工業

東北地域における機械工業の振興について関連する業界等の状況を把握するとともに、産業クラスター計画等と連携しながら技術開発施策のPR等を通じた支援を行っ

た。

(イ) 航空機並びに武器等製造業

(A) 「航空機製造事業法」の施行

航空機用機器製造証明(6件)、航空機修理確認(6件)等に係る届出の受付を行った。

(B) 「武器等製造法」の施行

軽微な製造の許可(30件)等を行った。

(ウ) 鉄鋼業

基礎素材の需給動向を把握するため、管内鉄鋼メーカー3社から四半期ごとに生産計画の確認を行った。

(エ) 化学工業

(A) 化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づく対象事業所の届出に係る受付事務を行った。また、対象事業所に対する国際査察の受け入れに対応すべく当該査察に伴う事前指導を行った。

(B) 国際的に規制が高まる情勢下において、化学物質の管理・取扱いに係る普及、啓発を目的として「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の一部改正に伴う説明会を開催した。

(オ) 繊維関係

(A) 繊維に係る組合の定款変更認可業務及び業界振興を図るため個別中小企業施策PR等を通じた支援を行った。

(カ) 窯業関係

(A) 生コンクリート製造業

業界の構造改善と経営革新を図るため、管内工業組合による連絡会議を開催した。また、経営者を対象としたセミナーを開催し、経済情勢の説明を重点的に行った。

(B) コンクリート2次製品製造業

業界の振興を図るため、経営者の意識啓発を目的としたセミナーを開催し、経済情勢の説明を重点的に行った。

(キ) ニューオフィス関連産業

快適性と機能性に富んだニューオフィスの振興のため、東北ニューオフィス懇話会等が主催する「日経ニューオフィス賞」の審査委員として選考にあたるとともに、普及啓発を行った。

(ク) パルプ、紙及び紙製品関係

古紙リサイクルの推進の啓蒙普及のため、パンフレット

の配布等を行うとともに、業界の感謝状表彰式に出席した。

(ヶ) 情報サービス産業

(A) 情報産業関係団体との連携

情報サービス産業の健全育成の観点から、東北地域情報サービス産業懇談会等と連携をとり、セミナー等各種事業を実施、支援した。また、東北地域・各県の情報産業関係団体との連携・協力により、情報関連産業の育成・高度化を支援した。

(B) 情報処理技術者試験

(独)情報処理推進機構情報処理技術者試験センター東北支部が行う「情報処理技術者試験」の実施(年2回:春期、秋期)について支援を行った。

東北管内の受験者数(2009年)

春期 9,811人、秋期 10,565人

(コ) 公共事業等関連物資需給対策

円滑な需給を図るため各地域における公共事業推進のため、情報の収集を行った。

(サ) 「種の保存法」の施行に関する業務

- ・象牙製品小売事業者の事業届出受理等を行った。
- ・象牙製品の流通及び管理実態を把握するため、届出事業者に対して報告徴収を行った。
- ・2008年に南部アフリカ4カ国で9年ぶりとなる象牙の競売が実施された。輸入による国内流通に鑑み、流通管理徹底の観点から、管内届出事業者を対象に立入検査を行った。

産業部

1. 地域産業の振興に関する業務

(1) 「企業立地促進法」の施行

(ア) 基本計画同意地域

地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とした企業立地促進法の趣旨に基づき、地域が策定する「企業立地マニュフェスト」。東北地域においては23地域で策定した計画について国が同意している。

県名	同意地域名
青森県	津軽地域、県南・下北地域
岩手県	県北地域、盛岡広域地域、 北上川流域地域、宮古・下閉伊地域、 釜石・大槌地域、気仙地域
宮城県	仙台市周辺(高度電子)、 仙台市周辺(自動車)、 県北、県南(食品製造・木材)
秋田県	県北地域、県北地域、中央・南部地域
山形県	内陸地域、庄内地域
福島県	県北地域、県中地域、県南地域、 相双地域、いわき地域、会津地域

(イ) 地域企業立地促進等事業費補助金

地域における産業集積の形成及び活性化にむけて、企業立地促進法に基づく基本計画の策定、企業誘致、人材育成等の取組を支援。2009年度は12事業者に対し290,400千円交付。

(ウ) 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金

企業立地促進法の規定に基づき国との同意を受けた「基本計画」の対象地域において、当該計画に位置づけられた企業立地等の円滑化に資する共用施設の整備事業を支援。2009年度は2事業者に対し23,073千円交付。

(エ) 電源地域産業関連施設等整備費補助金

企業立地促進法の規定に基づき国との同意を受けた「基本計画」の対象地域において、当該計画に位置づけられた企業立地等の円滑化に資する産業関連施設の整備事業を支援。2009年度は対象事業無し。

(2) 工業の適正立地の推進

(ア) 原子力発電施設周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金

原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に要する費用の一部を補助することにより、企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図るため、むつ小川原工業団地に立地する企業の用地取得費用に対し補助金を交付。2009年度は2事業者26,138千円を交付した。

(イ) 工場適地調査、工場立地動向調査

東北各県の工場適地(2008年度末218カ所)について実態を把握し、適地調査簿への記載手続を行った。また、工場立地動向調査を上期、下期の2回実施し、2009年における東北地域の立地件数は76件(前年比マイナス45.3%)であった。

(ウ) 工場緑化の推進（緑化優良工場等表彰）

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化の一層の推進を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与するため行われているものである。

2009年度表彰企業>

- ・経済産業大臣表彰 三進金属工業（株）
- ・日本緑化センター会長賞 （株）ネクスト、日東電工（株）東北事業所
- ・日本緑化センター会長奨励賞 みちのくミルク（株）

(エ) 産業立地の推進

東北域内への産業立地の推進と企業立地支援制度の普及・啓発等を目的として、「東北地域企業立地促進フォーラム」（2010年2月、仙台市）を開催した。また、誘致企業の実態を把握するため、誘致企業への訪問ヒアリングや企業の立地事例等のとりまとめを行った。

(3) 産業施設の整備

(ア) 工業用水道事業費補助金

産業活動の基盤となる工業用水を豊富低廉に供給するため、地方公共団体等が行う工業用水道の整備費（建設、改築等の費用）の一部を補助。2009年度は2工業用水道事業に対し、157,500千円の補助金を交付した。

(イ) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道（29施設、総給水能力2,343（千m³/日））及び自家用工業用水道（41事業所、総給水能力約5,939（千m³/日））について、事業運営を適正かつ合理的なものとするための指導・監督を行った。

(4) 農商工連携の促進に関する業務

農商工連携の普及・啓発を目的として、「農商工連携促進フォーラム」「農商工連携事例バズツアー」等を開催した。また、植物工場の基盤技術の開発及びPR活動を支援するため、補助事業を実施した。

(5) 「持続的な地域経済活性化のための戦略的企業誘致に関する調査」の実施

東北管内の企業誘致の地域定着状況を把握するため、管内への誘致企業及び自治体へアンケート調査等を行うとともに、今後の企業誘致施策の方向性等について、調査委員会を設置し検討を行った。その成果物として、調査結果

の報告書及び産業集積マップを作成した。

(6) 「自転車競技法」の施行

管内で競輪事業を実施する青森市及びいわき市の施行者等に対し各種許認可、施設調査等を実施し、適正な競輪運営を指導した。

2. 國際化・通商に関する業務

(1) 対日投資の促進

(ア) 「外国企業誘致地域支援事業」への支援

平成21年度外国企業誘致自治体等連携支援事業に採択された、「Productronica2009」（ドイツ）における岩手・宮城県の投資環境PRの取組を支援した。

(2) 國際経済交流の促進

(ア) 産業交流に対する支援

ジェトロが行う「地域間交流支援（R I T）事業」について、管内で実施される事業に対し、支援を行った。

(3) 貿易の推進

(ア) 貿易に関する業務

「外国為替及び外国貿易法」、「輸出貿易管理令」及び「輸入貿易管理令」に基づく許可・承認・事前確認業務のほか、「関税定率法」及び「関税暫定措置法」、関税割当制度に関する政令に基づく革靴・皮革の輸入に係る関税割当証明書の発給等を行った。また、「安全保障貿易管理説明会（適格説明会）」、「通商白書及び不公正貿易報告書説明会」及び「バーゼル法等説明会」等の貿易にかかわる各種説明会を開催するとともに貿易に関する各種相談等に対応した。

(イ) 東北地域貿易促進協議会事業の推進

東北6県及び仙台市の貿易担当部局並びに各県ジェトロ貿易情報センターをメンバーとする東北地域貿易促進協議会事業を通じて、管内の貿易振興について意見交換をするとともに管内インランド・デポ（内陸通関施設）の視察会等を実施した。

(ウ) 貿易振興に対する支援

ジェトロが行う「輸出有望案件発掘事業」について、管内で採択を希望する、また実施される事業に対し、貿易振興事業の推進のため支援を行った。

また、農林水産物輸出促進について、東北農政局と連携

して支援を行った。

3. 中小企業対策に関する業務

(1) 中小企業金融

資金繰り等依然厳しい状況の中、セーフティネット保証制度、2008年10月に創設された緊急保証制度等の普及啓発を行った。

また、管内中小企業の資金繰り等の状況を把握するため、11カ所で意見交換会を実施するとともに、中小企業金融の円滑化等に資するため、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等と情報交換会を各県において開催した。

さらに、信用保証協会への立入検査を3件実施するとともに、資金供給円滑化信用保証協会等基金補助金の交付を東北各県の信用保証協会に対し行った。

(2) 中小企業の組織化

生産性や価値実現力の向上、対外交渉力の強化等中小企業の直面する課題の解決を図るため、協同組合、商工組合等各種組合制度の活用を推進している。東北経済産業局所管の組合数（2009年度末現在）は、事業協同組合（連合会含む）が63組合、商工組合19組合となっている。

なお、改正入管法の施行（2009年7月1日）を控え、外国人技能実習生共同受入事業等への移行を希望する組合に対して手続きについて周知を図るとともに、申請のあった組合に対して定款変更を認可した。

(3) 経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業

地域において、優秀な支援者を「応援コーディネーター」として配し、経営力向上や事業承継等の先進的な経営支援を行う中小企業支援機関等を地域力連携拠点に選定し、中小企業の課題対応を支援することにより、中長期的に発展するための経営基盤の強化を図るとともに、地域における中小企業支援機関等の機能強化に資するため、39機関に委託して事業を実施した。

(4) 下請企業対策

親事業者の不公正な取引行為を迅速かつ効果的に規制するため、下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査を46事業所に対し実施した。また、立入検査及び招致検査を実施した親事業者に対し、事務処理要領に基づいた行政

指導を44事業者に対し行った。タイ入りまた、下請取引の適正化を一層推進するため、4カ所で下請適正化推進講習会を開催した。

(5) 官公需確保対策

2009年6月12日に決定された「平成21年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について、国の出先機関、地方自治体等へ周知を図るため、各県で官公需確保対策地方推進会議を開催した。

また、官公需における事業協同組合等の積極的活用を図るため、官公需適格組合について新規証明を4件及び継続証明を10件実施した。（2009年度末現在の官公需適格組合数94組合）

(6) 中小企業相談官制度による指導

中小企業者の抱える各種の問題解決に資するため、相談等業務の窓口を開設し、177件の相談等に対応した。内容別では、取引に関する相談（契約上のトラブル、リース・レンタルの解約等）が137件と8割弱を占めている。

(7) 中小企業再生支援事業

地域の関係機関の協力を得て中小企業の再生の取組を支援するため、東北各県の認定支援機関に中小企業再生支援協議会事業を委託により実施した。2009年度の東北6県における一次対応件数は256件（2008年度は294件）となり、金融検査マニュアル改定や金融円滑化法の施行の影響もあって減少したが、二次対応件数は53件（2008年度は18件）とリーマンショック以後の経営環境変化の中で事業再生を必要とする企業の増加が目立った。

(8) 伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産地の振興に資するため、6産地組合が行う後継者育成事業、需要開拓事業等振興事業に対する補助金の交付を行った。また、伝統的工芸品産業従事者等の意識の高揚を図るため、2009年11月25日に伝統的工芸品産業功労者表彰を実施するとともに、「とうほく伝統的工芸品フェア2010」を始めとした産地組合や伝統工芸士会による需要開拓事業等を支援し、伝統的工芸品の普及・啓発を図った。

(9) 中小企業事業承継支援事業

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、中小企業経営承継円滑化法に基づき、金融支援の前提となる認定 1 件、相続税の納税猶予適用の前提となる認定 13 件、計画的な承継の取組に係る確認 22 件を行った。

(10) 新事業活動促進支援事業

(ア) 新連携支援事業

(A) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

事業の分野を異なる事業者が有機的に連携し、その経営資源（設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源）を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るために異分野の中小企業者の連携により新事業分野開拓の支援を行うとともに、中小企業の新たな事業活動の促進を図る目的から、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の 2009 年度の認定件数は 8 件で、2005 年度から 2009 年度末までの認定件数は 53 件である。

(イ) 新事業活動促進促進支援補助金（新連携支援事業）の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新製品などの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2009 年度は 19 件、70,243 千円を交付した。

(ウ) 地域資源活用新事業展開支援事業

(A) 地域産業資源活用事業計画の認定

地域の強みである農林水産物、鉱工業品及びその生産に係る技術、観光資源の 3 類型からなる地域産業資源を活用して新商品、新役務の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の 2009 年度の認定件数は 20 件で、2007 年度から 2009 年度末までの認定件数は 65 件である。

(B) 新事業活動促進支援補助金（地域資源活用新事業活動展開支援事業）の交付

(a) 地域資源活用売れる商品づくり支援事業

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2009 年度は 29 件、71,833 千円を交付した。

(b) 地域資源活用販路開拓等支援事業

組合や公益法人等が取り組む、地域資源を活用した商品・サービスの販路開拓を目的として行う市場調査、試作品の改良、展示会へ出展等の顧客獲得に係る事業に要する経費の一部を補助した。2009 年度は 8 件、23,430 千円を交付した。

(エ) 農商工等連携事業

(A) 農商工等連携事業計画の認定

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営の改善を目的とした、「中小企業者と農林漁業者のとの連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の 2009 年度の認定件数は 20 件で、2005 年度から 2009 年度までの認定件数は 36 件である。

新事業活動促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2009 年度は 18 件、41,255 千円を交付した。

(11) J A P A N ブランド育成支援事業（小規模事業者海外市場進出支援事業費補助金）

地域の小規模事業者等が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域産品の魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取り組みに要する経費の一部を補助した。2009 年度は 5 件、33,071 千円を交付した。

4. 商業・流通サービス産業に関する業務

(1) 流通・サービス産業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」に関する相談等
法の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

また、法の趣旨にのっとった統一的運用が図られるよう
大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（北海道・東北
ブロック）を北海道経済産業局と共に実施した。

(イ) 物流効率化対策に関する業務

環境負荷の小さい物流の実現を図るため、二酸化炭素の
削減に効果のある物流効率化事業を支援するとともに、中
小企業の物流効率化を推進するために物流効率化セミナー
を東北運輸局と共に実施した。

(ウ) サービス産業振興に関する業務

東北地域におけるサービス産業のイノベーションや生
産性向上の取り組みは、他地域に比べ相対的に遅れている。
そこで、サービス事業者、行政、関係団体等のネットワー
クを構築し、地域における取り組みを推進するため、「東
北地域におけるサービス産業生産性向上事業」を展開した。

取り組みの普及・啓発のため、管内各県で懇談会を実施
するとともに、管内2箇所で「サービス産業生産性向上セ
ミナー」を開催した。

(エ) デザイン振興に関する業務

東北地域におけるデザイン振興を促進するため、東北
地域デザイン開発指導連絡会（ブロック別デザイン会議）
を開催した。

また、機能・価格を超えるものづくりの「新たな価値軸」
としての「感性価値」と、子どもたちの安全・安心に貢献
する「キッズデザイン」について、広く一般市民に発信す
るために、その理念や取り組みを紹介する「KANSEI カフェ
in 宮城」を開催した。

(オ) コンテンツ産業支援に関する業務

東北地域におけるコンテンツ関係機関相互の連携や一
般市民を含めた機運の醸成につなげるため、各イベント運
営主体に積極的に参画するとともに、シンポジウムやセミ
ナー等を開催した。

(2) 商業振興

(ア) 「中心市街地の活性化に関する法律」関連の業務

中心市街地活性化基本計画の認定を目指す市町に対し、

協議会への出席などを通じて指導・助言を行った。

(認定件数3件)

また、計画の認定を受けた15市に対しては、現地に赴
き事業の進捗状況の把握に努めるとともに、状況に応じた
指導・助言を実施した。

(イ) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

補助事業の活用を予定している事業者に対し、事業規
模・内容などのヒアリングや現地調査を実施しながら、事
業の作り込みへの指導・助言を行うとともに、補助金の交
付を行った。（補助実績11件、460,636千円）

(ウ) 「地域商店街活性化法」関連の業務

2009年8月1日の法施行にあたって、管内23地域で説
明会を実施し周知徹底を図った。また、各市町村や商店街
へ積極的に足を運んで勉強会（34ヶ所で実施。）を行い、
制度の浸透と事業の発掘に努めた。

さらに、法に基づく事業計画作成段階においては、適切
な指導・助言を行った。

(認定件数5件)

(エ) 中小商業活力向上事業

商店街等にぎわいを創出し活性化を図るために、補助
事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、
指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。

(補助実績18件 142,804千円)

(オ) 地域商店街活性化補助事業（補正予算）

地域における消費拡大及び商店街等における中小商業
の活性化を図るために、補助事業の活用を検討している事
業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、
補助金の交付を行った。

(補助実績21件、220,769円)

5. 消費者行政に関する業務

(1) 消費者の保護

(ア) 「電気用品安全法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届
出の受理や関係業者への指導を行い、28件の違反対応を行
った。

(イ) 「家庭用品品質表示法」の施行

法律の円滑な運用のため、法令違反者への適正表示の指
示等や関係業者への指導を行った。

(ウ) 「消費生活用製品安全法」等の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行い、1件の違反対応を行った。また、法律の一部改正に伴い、県別説明会や団体等への出前講座を実施した。

(エ) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「ガス事業法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行い、3件の違反対応を行った。

(オ) その他の製品安全関係

一般消費者の安全意識を高めるため、製品安全点検セミナーを青森県民福祉プラザで開催した。(2009年10月6日)

11月の製品安全総点検週間には、仙台市営地下鉄駅等で「長期使用製品安全点検・表示制度」のポスターを掲示した。また、製品安全セミナーを宮城県仙台市(2009年11月16日)、秋田県男鹿市(2009年11月18日)の2カ所で実施した。

(カ) 「割賦販売法」の施行

(A) 互助会(前払式特定取引)事業の指導

法律に基づき各種申請、届出書類120件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出116件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、8社の立入検査を実施した。

(B) 友の会(前払式特定取引)事業者の指導

法律に基づき各種申請、届出書類27件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出56件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、4社の立入検査、改善指導等を実施した。

(C) 信用購入あっせん(クレジット)業者の指導

2009年12月1日付け法改正に伴い、周知のための説明会等を6回実施するとともに、既存業者の再登録のための審査を実施、包括信用購入あっせん業者20社の

登録を実施した。

事業者の業務の適切性確保のため、4社の立入検査、業務改善指導を実施した。

(キ) 「特定商取引法」の施行

2009年12月1日付け法改正に伴い、周知のための説明会等を7回実施した。

法違反行為を行っていた事業者3社に対し取引停止命令を発動した。また、法執行の円滑な運用のため、「東北地域特定商取引法執行担当者会議」(2009年12月4日)を開催した。

(ク) 消費者相談の処理

消費者から相談を受付し処理した件数は、669件であった。

(ケ) 情報交換、消費者の啓発

消費者トラブルを円滑に処理するため、「県内行政機関と仙台弁護士会との懇談会」(年2回)、「宮城県多重債務問題対策会議」(年2回)等の会議へ出席し情報交換を行った。

(2) 「計量法」の施行

2010年3月7日に計量士国家試験を実施し、出願者は638人、受験者は470人であった。

6. アルコールに関する業務

(1) 概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、事業者等に対して許可制を採用している。更に許可制度の導入に併せて、事業者からの定期的な報告による事後チェック等を行い、その確認のため立入検査を実施している。

(2) 管内の業務概況

(ア) 許可事業者数等

管内の2010年3月末における許可事業者は、製造事業事業者が0社(前年比1社減)、販売事業者が43社(前年比1社減)、許可使用者が323社(前年比5社減)となっている。

(イ) 定期報告に基づく書類検査

許可事業者は、毎年5月末日までに、前年度におけるア

アルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した報告書を提出する。2009年度は373件の報告書を受理し、適正な流通管理が行われているかや不正使用等がないかを確認する書類検査を行った。

(ウ) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、2009年度は71事業所の立入検査を実施した。その結果、不利益処分（業務改善命令等）を行った事案はなかった。

資源エネルギー環境部

1. 環境関連産業に関する業務

(1) 環境関連施策の推進

(ア) 各推進月間事業の普及啓発

(A) 「3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間事業」の推進

「エコプロダクト東北2009」において、3R展示学習ブースを設置・運営した。（2009年10月15日～17日、会場全体入場者数28,500人、3R学習ゲーム参加者延べ400人、パンフレット等配布部数約1,000部）

(B) 「オゾン層保護対策推進月間事業」の推進

全国紙1紙東北六県版に広告（2009年9月10日及び20日）を掲載・PRした。

(イ) 環境ビジネスの振興

(A) 「環境配慮活動活性化ビジネス促進事業」による支援

地域のNPO法人、企業、住民等が一体となって、地球温暖化防止に係る京都議定書の目標達成に向けて実施する環境ビジネスを支援した。（2件）

(B) 「東北地域における環境関連産業の競争力強化調査」の実施

東北地域における環境関連産業の振興を目的に、企業等の取組の実態、取引慣行の課題、競争阻害要因等の調査・分析を行い、今後の支援方策を提示した。

(ウ) 環境経営の普及促進

(A) 「マテリアルフローコスト会計(MFCA)」の普及促進

生産工程毎のムダの「見える化」を行い、省資源化、廃棄物削減、コストダウンによる競争力強化の実現をサポートする環境管理会計手法の導入促進のため、管内自治

体、団体、企業等を対象に説明会等を実施した。また、管内の導入実証事業を支援した。（2件）

(B) 「サプライチェーン省資源化連携促進事業」の普及促進

中小企業を含むサプライチェーングループの資源ロスの削減や環境配慮設計の取組を支援するため、管内自治体、団体、企業等を対象に事業説明会、セミナー等を実施した。（3件）

(C) 「カーボンフットプリント制度試行事業」の普及促進

商品のライフサイクル全体で排出された温室効果ガスを「見える化」する仕組みの導入促進のため、管内自治体、団体、企業等を対象に試行事業実施に係る説明会等を実施した。（2回）

(エ) 調査事業

(A) 「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」の実施

低炭素社会に向けた有望技術を、企業、大学、研究機関等と連携し、その開発と成果を活用する社会システムの構築を目指す取組を支援した。（3件）

(B) 「地方の元気再生事業」の実施

地域住民や団体の発意による持続可能な地方再生への取組に対して、立ち上がり段階から包括的・総合的に支援した。（1件）

(2) リサイクルの推進

(ア) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）の施行

東北農政局と合同で容器包装利用製造等実態調査説明会を開催した（2009年7月2日）。また、事業者等からの問い合わせに対応した。

(イ) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の施行

小売店、指定引取場所、リサイクルプラントに対し立入検査・調査を実施し（74件）、適正な執行を指導した。また、電話等による相談に対応した。

(ウ) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）の施行

指定引取場所、再資源化施設、解体業者及び破碎業者に対し立入検査を実施し（検査41件）、適正な執行を指導し

た。また、電話等による相談に対応した。

(エ)「資源の有効な利用の促進に関する法律」(資源有効利用促進法)の施行

識別表示、パソコンリサイクルに係る相談に対応した。

2. 総合エネルギー対策に関する業務

(1) 新エネルギーの導入促進

(ア)「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS 法)の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気の利用を義務づける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を実施した。

RPS 法による認定状況

2010 年 3 月末現在

	認定件数
風力発電設備	58
水力発電設備	53
太陽光発電設備	26, 103
バイオマス発電設備	22
複合型	1
合 計	26, 237

(イ)「バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業」に関する業務

エネルギー・環境問題への対策の一環として、環境に対する負荷が少ないバイオマス及び雪氷など、地域に賦存する未活用エネルギーの本格的な導入を促進させるため、バイオマス等未活用エネルギー利用に係る事業化を将来に展望する企業等が実施する事業化可能性調査に対し、補助金を交付した。

・採択者数 2008 年度 : 3 件

2009 年度 : 3 件

(ウ) 地域新エネルギービジョンの策定支援

地域レベルで新エネルギーを導入するに当たり、地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために必要となるビジョン策定の支援を行った。

・ビジョン策定数 2008 年度 : 12 件

2009 年度 : 19 件

(エ) 新エネルギー普及広報事業の実施

管内 6 県で新エネルギーセミナーの開催、エコプロダク

ツ東北へのブース出展等広く新エネルギーの普及・促進に努めた。

(2) 省エネルギーの推進

(ア)「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の施行

2010 年 4 月の改正法の施行に向け、対象となる企業や自治体等向けに幅広く説明会を実施した。事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書に基づき、工場・事業場でのエネルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化している工場や、判断基準の遵守状況に問題がある第一種エネルギー管理指定工場等に対し指導等を実施した。

エネルギー管理指定工場数

2010 年 3 月末日現在

	第 1 種	第 2 種	計
青森県	49(49)	59(59)	108(108)
岩手県	63(63)	83(81)	146(144)
宮城県	101(105)	115(111)	216(216)
秋田県	50(51)	67(475)	117(67)
山形県	63(65)	79(76)	142(141)
福島県	154(158)	134(139)	288(297)
計	480(491)	537(941)	1017(941)

※括弧書きは 2009 年 3 月末日現在

特定荷主の指定状況

2010 年 3 月末現在

地 域	件数
青森県	4(4)
岩手県	1(1)
宮城県	6(7)
秋田県	0(0)
山形県	5(5)
福島県	5(5)
合 計	21(22)

※括弧書きは 2009 年 3 月末日現在

(イ) エネルギー管理優良工場及び同功績者の東北経済産業局長表彰の実施

平成 21 年度から局独自の表彰制度を創設し優良工場 6 工場、功績者 4 名を表彰

(ウ) エネルギー使用合理化シンポジウムの開催

改正省エネ法の周知等のためエネルギー使用合理化シンポジウムを開催

・2010 年 1 月 22 日 仙台市 316 名参加

・2010 年 2 月 17 日 仙台市 404 名参加

(エ) 地域省エネルギービジョンの策定支援

地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために必要となるビジョン策定の支援を行った。

・ビジョン策定数 2008 年度：3 件

2009 年度：6 件

(3) 東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

東北地域における温暖化対策に関する情報交換・共有や、地域の地球温暖化対策に関する自主的な取り組みを促進することを目的に、第 5 回会議を 2009 年 7 月 3 日に仙台市において開催した。

3. エネルギー広報に関する業務

(1) エネルギー消費量の増大する夏季及び冬季において、家庭やオフィスでの省エネを呼びかけるため、省エネルギーキャンペーンを展開した。

【夏季】2009 年 8 月 1 日～31 日：懸垂幕・省エネポスターの掲出

【冬季】2010 年 2 月 1 日～28 日：省エネポスターの掲出

2 月 2 日～9 日：ラジオ CM の作成・放送(東北 6 県：7 局)(省エネルギーの必要性・実践の呼びかけ)

2 月 3 日～9 日：仙台市地下鉄中吊り広告の掲出

(2) 原子力個別地点広報

原子力個別地点（大間、東通、浪江・小高、福島第一）において、原子力発電施設の新規立地・増設予定地域の住民に対し、エネルギー・原子力に関する理解促進を図るため、電源地域振興指導事業(エネルギーふれあいタウン 2009)、電源地域振興指導事業(地域イベント参加:東通村)及びローカルマスマディア広報(バス広告)を実施した。

(3) 広報・安全等対策交付金

原子力発電施設(関連施設を含む)の周辺住民に対する原子力発電に関する知識の普及、安全性に関する連絡調整等を目的として、青森県、宮城県、福島県、新潟県に対し総額 511,915,786 円を交付した。

4. 石油業に関する業務

(1) 石油製品の安定供給確保

(ア) 「石油備蓄法」の施行(販売事業者の届出)

石油の安定供給確保のため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」第 24 条に基づき、石油販売業の届出(開始、変更、廃止)を審査、受理の上、経済産業大臣に対して進達(平成 21 年度：1,125 件)を行った。

(イ) 普及啓発のための懇談会等の実施

石油製品(含む、液化石油ガス)の需給・流通及び取引に関する消費者の理解を深めるため、(財)エルピーガス振興センター及び(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターとの連携により、学識経験者・消費者・販売業者及び行政関係者からなる懇談会を開催し、石油製品に関する情報提供を行うとともに、意見交換を行った。

・東北地方液化石油ガス懇談会(平成 21 年年 10 月 7 日(仙台市))

・東北地方灯油懇談会(平成 21 年年 11 月 11 日(仙台市))

(ウ) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律(以下「品確法」という。)」の施行

品確法に基づく新規登録又は登録内容の変更及び品質維持計画認定に関する業務を行った。平成 21 年度実績は、新規登録件数：12 件、変更登録等件数：514 件、維持計画認定(新規)件数：85 件、維持計画認定(延長)件数：2,090 件。

(エ) 品確法に基づく立入検査の実施

品確法に基づく揮発油販売業に係る登録内容確認及び揮発油・軽油・灯油の収去、分析による販売石油製品の品質維持確認のための立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。平成 21 年度の立入検査実施件数：11 件。

(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金(実績)

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的に、昭和 53 年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金を石油貯蔵施設の立地する県・市町村等に交付しており、2009 年度は、東北管内 5 県・市町村等を対象に総額 744,635 千円を交付した。また、交付金事業に必要な事務費として対象 5 県に対し事務等交付金総額 965 千円を交

付した。

(3) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

(ア) 液化石油ガス販売所等の届出

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、関東東北産業保安監督部東北支部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出(新設、変更、廃止、承継)の審査、受理の業務を行った。(2009年度 届出処理件数：27件(新設、変更、廃止、承継 合計))

(イ) 研修会の実施

東北液化石油ガス保安協議会(関東東北産業保安監督部東北支部保安課 ほか)主催の液化石油ガス販売所等に対する「業務主任者等保安研修会」に講師として職員を派遣し、取引の適正化に係る周知を図った。(2009年度 2か所(仙台市、盛岡市)で実施)

5. 鉱業に関する業務

(1) 鉱業出願処理の促進

(ア) 鉱業出願処理

鉱業出願と公益又は他産業との調整のため県、森林管理局等と協議を実施し、出願処理の促進を図った。平成21年度の処理件数は、許可：21件、不許可1件、却下95件、取下げその他486件であった。

(イ) 登録

鉱業法及び鉱業登録令に基づき、2009年度に実施した鉱業権、租鉱権に関する登録件数は434件であり、また、登録免許税は2,576,000円であった。

(ウ) 鉱業権の取消し

鉱業法に基づく着手義務等違反により、2009年度に取消しを行った鉱業権は2件であった。

(エ) 施業案の処理

鉱業の着手に際し、施業方法を記載した施業案の審査、認可等を実施した。2009年度の処理件数は、試掘2件、採掘(租鉱権によるものを含む。)15件であり、鉱種別では金属6件、非金属3件、石灰石5件、石油・ガス3件であった。

6. 電源開発に関する業務

(1) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公用施設整備などの

住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を促進し、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に、次のとおり、交付金を交付した。

(ア) 電源立地地域対策交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(636件、431億4,692万円)した。

(イ) 交付金事務等交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(7件、1,633万円)した。

(2) 発電用水利に関する河川法協議

「河川法第35条第1項(関係行政機関の長との協議)」の規定に基づく河川管理者からの協議(78件)に対して回答を行った。

7. 電気事業に関する業務

(1) 電気事業の監査

電気事業法第105条の規定に基づき、一般電気事業者(1社5箇所)及び卸電気事業者(8社9箇所)に対し供給サービス及び財務諸表に関する監査を実施した。指摘事項等はなかった。

(2) 苦情相談の処理状況

電気事業に関する苦情又は相談として処理を行った件数は17件であった。

(3) 計量法立入検査実施状況

計量法第148条第1項に基づき、指定製造者に対して立入検査を1件実施した。

8. ガス事業に関する業務

(1) ガス事業の監査

2009年度においてはガス事業法第45条の2の規定に基づき、一般ガス事業者及びガス導管事業者に対し監査について電気事業法第105条の規定に基づき、一般ガス事業者(36社、現地5箇所書面31箇所)及びガス導管事業者(3社現地3箇所)に対し供給サービス、財務諸表、部門別収支、託送供給収支及び託送供給に伴う禁止行為に関する監査を実施した。指摘事項等はなかった。

(2) 公聴会の実施

一般ガス事業の許認可等について、広く一般の意見を聴くことを目的としたガス事業法第48条に基づく公聴会を、1件開催した。

(3) 簡易ガス事業

簡易ガス事業立入検査を20件実施した。

9. その他の資源、エネルギー、環境に関する業務

(1) 資源・エネルギー・環境に関する職員研修

職員の現場実態理解促進のため、入局1、2年の職員を対象に東通村、六ヶ所村の原子力・核燃サイクル施設において研修を実施した。

また、原子力防災への対応として、管内5箇所の原子力防災オフサイトセンターにおいて各県が実施した原子力防災訓練に参加した。

(2) 公害防止業務

自然環境保護の行政実現のため、各県の環境審議会、各河川汚濁対策連絡協議会に出席した。

(3) 国有財産管理

過年度に交付した地熱発電補助金、中小水力発電補助金、廃棄物発電補助金の財産を管理した。